

令和4年度 第2回檀原市男女共同参画審議会会議録

日 時 2023（令和5）年3月29日（水） 午前10時～11時25分

場 所 大和信用金庫檀原支店3階会議室

出席者 朝岡直美委員、桐山吉子委員、沢田誓子委員、島本太香子委員、槇村久子委員、松本初代委員、村井千佳子委員、村上晃子委員、森嶋良一委員、森前美和委員
檀原市男女共同参画推進委員会委員並びに事務局担当職員

欠席者 中村吉代茂委員、脇本佳昭委員

傍聴者 なし

議 題 1. 「檀原市男女共同参画行動計画(第3次)」令和3年度実施状況報告について
2. 「檀原市男女共同参画行動計画（第3次改訂版）」の策定について
3. その他

資 料 (1) 令和4年度 檀原市男女共同参画審議会 次第
(2) 令和4年度 檀原市男女共同参画審議会 委員名簿
(3) 資料1 令和3年度 檀原市男女共同参画行動計画（第3次） 実施状況報告書
(4) 資料2 検証指標値各課調べ
(5) 資料3 檀原市男女共同参画行動計画(第3次)改訂版（案）

午前10時00分開会

(司会)

それでは定刻となりましたので、ただ今より始めさせていただきます。

本日は、委員の皆様方にはご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

最初に、檀原市男女共同参画推進委員会の副委員長であります教育長の吉田よりご挨拶申し上げます。

(教育長)

教育長の吉田でございます。各審議委員の皆さんにおかれましては、日頃より、男女共同参画の推進にご尽力いただき、また、本日はご多用のところ出席いただきましてありがとうございます。過去2年間は書面開催ということで、対面は3年ぶりになるということです。その書面開催の際にも貴重なご意見をいただいたこと改めてお礼申し上げます。本日はまたいろんなご意見、ご助言等いただきたく、よろしくお願いいたします。

さて私は、長らく学校現場におりました。学校現場には校長、教頭という管理職がいるんですが、平成29年度を調べたら、小学校は16校ありますが、女性の校長が1名、教頭が6名でした。私が退職する30年度には校長はゼロでしたが教頭は11名。本年度は校長は10名、教頭は4名、中学校は残念ながら、今も校長・教頭はゼロなんですけれども、それぞれ力を発揮してくれています。

とにかく檀原市全体としも、今後男女共同参画が益々推進されるよう個々の各所で我々市の人間

も頑張ってまいりますのでよろしくお願いいたします。短いですが挨拶とさせていただきます。

(司会)

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。男女共同参画審議会委員名簿順に、ご紹介させていただきます。

朝岡 直美 委員でございます。

桐山 吉子 委員でございます

沢田 誓子 委員でございます。

島本 太香子 委員でございます。

槇村 久子 委員でございます。

松本 初代 委員でございます。

村井 千佳子 委員でございます。

村上 晃子 委員でございます。

森嶋 良一 委員でございます。

森前 美和 委員でございます。

中村委員、脇本委員につきましては、所用により本日は欠席されております。

尚、本日は市側より榎原市男女共同参画推進委員会委員並びに事務局担当職員が出席しております。

続きまして、本日の資料等の確認をお願いいたします。

(事務局)

事前に郵送で送付させていただいております資料から、「資料1、令和3年度榎原市男女共同参画行動計画(第3次)実施状況報告書」、資料1が182ページまであります。その後、「資料2、検証指標値各課調べ」が1枚横向きであります。次に、「資料3 榎原市男女共同参画行動計画(第3次改訂版)の案」です。

そして、本日配布させていただいております資料です。「本審議会 次第」、「榎原市男女共同参画審議会 委員名簿」、次にクリップで止めてあります「差し替え資料」となります。

差し替え資料について説明させていただきます。先日、郵送で送付させていただきました資料について、訂正がありましたので、差し替えをお願いします。

訂正箇所の説明をさせていただきます。

「資料1 総合評価一覧表」について、6分の4ページです。右側のページ欄で87ページ、担当課を「福祉総務課」から「長寿介護課」に訂正しています。

同じページ内で、右側のページ欄で100、担当課を同じく「長寿介護課」に訂正しています。

次のページ6分の5ページです。右側のページで124、担当課を「福祉総務課」に訂正しております。

次のページ6分の6ページです。右側のページで157を削除しています。158の事業に統合しています。

その158ページです。担当課の名称が誤っていました。「障がい福祉課」の「害」が漢字となっております。ひらがなです。訂正になります。

各課の報告について、157ページを削除しております。

次に、P171ページについて最下段の事業の方向性を訂正しております。

次に資料3、行動計画改訂版案についてです。6ページです。上から4つ目の「放課後児童健全育成事業の実施個所数」の下に、「放課後児童クラブへの登録を希望する児童数に対する登録児童数率」を追加しています。

19ページです。48番の2つ目の事業について、事業内容を訂正しております。

28ページです。13番の事業について、事業内容を訂正しております。

訂正箇所は以上となります。申し訳ございませんでした。

(司会)

机の上に「自分らしく 輝く かしはらプラン」、第3次榎原市男女共同参画行動計画を置かせていただいております。こちらにつきましては、審議会終了後は回収させていただきますので、お持ち帰りにならないようお願い申し上げます。

資料等につきましては以上でございます。お手元に全てありますでしょうか。お手元のない資料等がございましたら、お申し付けください。

会議録を作成するにあたりまして、議事を録音させていただきますこと、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

当審議会は、委員定数が12名でございます。そして、本日の出席10名、欠席2名でございますので、「榎原市男女共同参画審議会規則」第4条第2項の規程に基づき、出席者過半数により、本審議会が成立することを申し上げ、ただ今より、令和元年度 榎原市男女共同参画審議会を開会いたします。

また、「榎原市審議会等の設置及び運営並びに 会議の公開に関する要綱」に従い、本審議会及び会議録を公開させていただきますようお願い申し上げます。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」ということで、公開させていただきます。

なお、本日傍聴希望の方はおられません。

それでは、これより議題に入りますので、榎原市男女共同参画審議会規則第4条第1項により「会長が会議を招集し、会長がその議長となる」と規定されておりますので、以降の進行は会長にお願いいたします。

(会長)

久しぶりの対面ということで忌憚のないご提案をいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは早速本日の議題に入らせていただきます。

一つ目の議案といたしましては、榎原市男女共同参画行動計画（第3次）令和3年度実施状況報告につきまして事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料1と資料2について説明させていただきます。

資料1 事業実施報告書については、令和3年度の実施状況を各担当課が評価したものです。原則そのまま掲載しております。

まず、表紙の次のページの総合評価一覧表をご覧ください。第3次男女共同参画行動計画は、4つの基本目標の下に主な事業として66の事業、それに加えDV基本計画の16の事業を合わせて82の事業からなっております。一つの事業には複数の課が関わることが多くありますので、各課報告は、第3次男女共同参画行動計画は136のシート、DV基本計画は46のシート、合わせて182のシートからなっております。

担当課の評価については点数化しております。反映度は男女共同参画の視点の配慮を持って取り

組めたかをA B Cの3段階で評価したものです。達成度は、事業の達成基準からA B C Dの4段階で評価したもので、この2つによりましてそれぞれの配点をかけて100点満点で算出しております。

反映度A、達成度Aなら100点、反映度C、達成度Dなら15点となります。

評価の内訳について説明させていただきます。

182のシートの視点反映後はAの評価が56のシート、Bの評価が106シート、Cの評価が3シート、評価なしが17シートとなっております。

評価なしは、コロナ禍やその他の理由により事業が実施できず評価できないもの、となっております。

達成度はA評価が14シート、B評価は140シート、C評価は10シート、D評価は1シート、評価なしは17シートでした。

反映度と達成度の掛け合わせによる点数は、100点が11シート、80点が3シート、75点が42シート、60点が98シート、48点が7シート、45点が1シート、36点が1シート、15点が1シートとなりました。反映度と達成度のどちらかが評価なしとなっているシートは、点数も評価なしとなり、17シートありました。

以上、総合評価一覧表についての説明となります。

次に各担当課の報告書についてですが、以前の審議会では、前年の評価から変化があった事業について、担当課から報告をしておりましたが、今回の審議会は3年ぶりの開催であること、また、コロナ禍やその他の理由により事業の内容や評価が著しく変化しているものも多いことから、人権政策課担当の事業からいくつか報告させていただきます。

なおこの評価については、コロナ禍により事業の中止や変更が繰り返されて前年と比較が難しい事業があります。また、事業ごとの難易度の違いがありますことから、必ずしも点数が低いから何もしていないというわけではなく、真摯に事業に向き合って評価をさせていただいておりますことを申し添えさせていただきます。

それでは人権政策課の事業の報告をさせていただきます。1ページをご覧ください。

こちらは多様な媒体を活用した広報・啓発という事業で、様々な機会を捉えて広報啓発活動を強化することはもとより、男女共同参画広場情報誌やブログ、市ホームページ等を通してより一層広く周知を図るという事業です。事業内容は6月の男女共同参画週間に合わせて行った啓発パネル展と特設図書コーナーの実施です。

啓発パネル展はミグランス1階の国内交流スペースとかしはらナビプラザ4階の男女共同参画広場の2ヶ所で、企業の男性育休100%取得推進の取り組みについて展示を行いました。また図書館では、男女共同参画の特設図書コーナーを設置し、啓発活動を行いました。

こちら達成度はBとしています。

次に15ページをご覧ください。こちらは男女共同参画に関する研修の充実ということで、市の職員や学校教職員が、男女共同参画の視点に配慮した施策の推進を図れるように、研修や啓発、情報を提供するという事業内容となっております。人権政策課の事業としましては職員研修を年1回実施しております。令和2年度はコロナ禍で研修が中止となりましたので、評価なしというふうにさせていただいております事業です。令和3年度は再び中止となる可能性があることから、動画視聴によるオンライン研修とさせていただきました。

タイトルは男女共同参画社会推進の流れと現状や女性活躍推進法の間接点とこれからのについてというタイトルにしました。内容としましては性別に関わらず活躍のチャンスがあること、課員に対しては管理職になっていく意欲や向上心、モチベーションを高めること、女性に対しては育児や家事に男性の理解が必要であることとワークライフバランスの推進について、管理職に対しては、

部下の能力や適性の評価と人材育成についての対応の研修となりました。

会議室で行う研修では100名までの規模でやっておりましたが、こちら全職員を対象としたオンライン受講としたことから、473名の職員が参加することができました。

一方で多忙な職員により多くの負担をかけているのではないかと、また、全職員を対象としたにもかかわらず、受講しない職員が一定数いたということから効果を図りかねるところがありましたので達成度はBとしております。

なお、この研修は78ページの市役所のワークライフバランスの推進という事業にも合致しておりますので、78ページの説明のところには同じ内容を受けております。また、78ページの事業は、重点政策および女性活躍推進計画に位置づけをしているものです。

次に61ページをご覧ください。こちら重点戦略に位置づけしている事業です。女性リーダーのネットワーク支援を行うという事業でリーダー養成講座を実施しました。

共同参画広場をベースに活動を行っている団体に順に講師を依頼して、それぞれの活動の紹介やモデルとなる講座を行うことで、男女共同参画に関わる団体の育成、学習機会の提供、あとお互いの情報交換を目的としたものです。

令和3年度はNPO法人アットリンク奈良に講師を依頼して「私達の身近な性暴力」という内容で開催しました。参加者は10名でした。こちら達成度はBとしております。

以上、人権政策課の事業につきまして、簡単ではございますが、報告させていただきました。資料1については以上となります。

次の資料の説明を続けさせていただきます。

182ページの次の1枚をご覧ください。

こちら検証指標値の各課調べについて説明させていただきます。

まず男女共同参画に関する職員研修です。先ほど御説明させていただいた事業になりますが、参加人数が473名となりました。オンライン研修とさせていただきましたので受講者が多くなりました。

次に男性向け講座の参加に条件ですが、36名の参加がありました。

次に市民や事業所、地域に対して男女共同参画に関する啓発の回数、こちらはコロナによる影響で会議等が中止となったため0回となっております。

次に男女共同参画広場の開催する講座参加人数です。コロナ禍以降、一部講座について中止しております。令和3年度は292人の参加となっております。

次の審議会における女性の登用率です。こちら26.4%となっております。

続いて市職員の補佐級以上の管理職における女性の割合です。女性が73名となっており、割合は26.4%となっております。教職員を除く数値については25.0%です。

次の行です。参考資料となっております。こちらは令和元年度の審議会委員からご意見いただいたことから、令和2年度から追加しているものです。

職員の構成について女性の比率が年々高くなっていることから、男女それぞれで管理職になっている率を出さないと検証ができないというご意見をいただいておりますので、その部分について追加で記載しております。

全女性職員のうち女性管理職を占める割合は19.3%、全男性職員のうち男性管理職の割合を占める割合が37.5%となっております。

女性の半数以上が40歳以下と若いことから、女性の管理職の比率が少なくなっているというふう読み取れると思います。

続いて得た女性リーダーの養成講座の参加人数です。令和3年度は10名の参加となっております。

した。

続いて女性のいない審議会等の割合ですが、19.7%となっております。66の審議会がありまして、うち13の審議会は女性が1人もいない審議会になります。

次の校長・教頭職の女性の占める割合ですが、令和3年度が31.1%となっております。

参考資料として、市職員と同じ形で男女それぞれで管理職の割合を載せております。市職員と同じで女性の方が管理職の占める割合が低くなっております。

1枚目の一番下の自治会の委員に占める女性の割合です。こちら14.2%となっております。

次のページに移ります。就業支援事業の参加人数ですが、講座や就職面接会などで、令和3年度は49人の参加となっております。

次の行は男性職員の育児休業取得率です。41.2%となります。これに関して参考資料として実際に取得した人数を載せています。平成30年度が8名、令和元年度が13名、令和2年度が13名、令和3年度は7名が取得しております。

次の行の放課後児童健全育成事業の実施箇所数です。令和3年度は全校区27ヶ所で実施しております。

次の一時預かり事業の実施者数です。7ヶ所で実施しております。

次は病児保育事業の実施箇所数です。令和元年度に2ヶ所に増えておりましてそのまま2ヶ所で維持しております。

続きましてファミリーサポートセンター事業の実施数です。令和3年度は登録会員数333名、活動件数は772件でした。

続きまして、女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発回数です。街頭啓発を一部中止しております。令和3年度は2回実施しております。

続きまして、母子父子自立支援プログラム作成人数です。30名となっております。

続きまして、子宮頸がん検診の受診率です。令和3年度は17.4%となっております。

乳がん検診の受診率の方ですが、こちらは15.9%おります。

最後に、子供や若者に向けた性感染症や、望まない妊娠の回避、喫煙防止、薬物依存等に関する啓発回数です。令和3年度は小学校・中学校ともに年1回実施しております。

以上指標についての説明になります。

長くなりましたけれども、事務局からの説明は以上になります。

(会長)

たくさんのご説明ありがとうございました。それではまず資料1と資料2につきまして、お目通しも大変だったと思いますけれども。人権政策課を中心に説明いただいたのですが、説明の場所で結構でございますし、その他のところでもご意見ご質問いただければと思います。よろしく願い致します。

こうやって細かく評価されているところはあまりないところにして、橿原市はきちんとされてるというふうに思っております。点数とかAとかBとか、初めての方はちょっと分かりにくいと思いますが、この表のところに書いてあるような計算式と方法に基づいて、解りやすい形で評価しているということでございます。

(委員)

いろんな市と同じ課題もあり、橿原市独自のものもあるかと思いますが。一つは審議会の女性のパーセントというのがございますよね。やっぱり橿原市さんだけじゃなくて、国でも1人も女性が入っていないのが2割弱ということなんで、どことも同じだと私も思っております。分野的にはどういったところか教えていただけたらと思います。

(事務局)

66ある審議会のうち13の審議会で女性が1人もいないことになっております。いろんな団体から参加していただいている審議会の場合には、団体の長に来てもらうことが多いのですが、団体に女性のトップの方が少ないということがあります。専門的な、例えば土木とか環境とかそういったところで、審議会の委員になっていただける女性が少ないという傾向もあると思います。

以上です。

(委員)

ありがとうございます。これどことも同じ悩みかなと思って。一生懸命取り組んでいらっしゃると思うんですけども、そういった背景もあるのかなと。わかりました、ありがとうございます。

(会長)

これにつきましては、評価のシートに書いてあるんですけども、今のご質問のように、どういふ分野で何人おられて、女性の委員が0人のところがどういふ審議会かというのが分かりますと、どの分野で少ないか、あるいは少ない審議会においてはどういふ登用の方法があるかということも考えられるのではないかと思います。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか？どんなご意見ご質問でも結構でございます。

(委員)

ご説明のところでないんですけども、ちょっとお尋ねをと思いました。6分の2のページの事業27ですが、男女共同参画の視点に立った自主防災組織の運営という事業の項です。先ほどの説明で達成度Dというのが1事業というのがこの事業かなと思いますが、反映度がCで達成度がDということですか。

確かに自主防災組織なので、地域の実情等の違いもあり男女共同参画の視点に立って組織を運営してくださいというのは大変難しいところだと思うんですが、反映度がCということは、具体的に何か働きかけがあつてのCなのかなと私勝手に思いましたので、ちょっとその辺り令和3年度のこの事業についての具体的なお話を聞かせていただけたらありがたいなと思いました。

(会長)

はい、ありがとうございます。事務局の方で何かわかりますでしょうか？

(事務局)

こちらの事業ですけども、自主防災組織の運営について男女共同参画の視点に立った事業をするということになっております。令和3年度はコロナ禍というところがありましたので、具体的な活動を市の方からしていなかったということがありました。全くアクションをしていなかったところから、視点・達成度共に一番低い評価をさせていただいております。

(委員)

ありがとうございます。該当事業なしと書いていただいているんですけども、事業を計画されるときに、具体的にこういう働きかけができるなというあたりで計画されたのかなと思ったので。もちろんコロナっていうのが大変大きくいろんなところに影響しておりますので、難しいところもあると思うんですが。わかりました。ありがとうございます。

(事務局)

大変に貴重なご意見賜りましてありがとうございます。

今担当が説明いたしましたように、市といたしましても令和2年、3年とコロナ禍によりまして、啓発の部分で十分な活動ができたかと言われると、反省するところも多いと思います。

それで今後ですけども、やはり自主防災組織であつたり避難所等ですね、このようなところにおきましても、やはり女性の視点に立った女性に優しい防災の組織であつたり、避難所の組織であつたり、そういうことも鑑みながら反映していきたいというふうに思っております。

よろしくお願ひいたします。

(会長)

ご質問大変ありがとうございました。

自主防災組織に女性が入るっていうのは、なかなか数値は上がりにくいところなんですけれども、奈良は災害が他の地域に比べて少ないから危機意識が少ないとは思いますが、いろんな災害が予測されている中で、自主防災の中に女性自身が入って、避難しやすい場所とか、あるいはここでの暫くの生活とか、やっぱりセクハラの問題とか、いろんなことがこれまでの災害の中でわかってまいりましたので、そういう視点でいろいろ対策をとっていくところがございますので、是非とも進めていかないといけないことかなと思います。

他の自治体の話では、自主防災組織を呼びかけても、地域の組織の中で女性の方が入ってくるというのは難しい。男性の方が多かったり、女性にお願いしても「いやちょっと」と言われることもあったりですね。なかなか進まないんですけれども、非常に差し迫った問題なので、両方からやっけていかないといけない問題かなと思っています。

(委員)

1 ページのところ、男性育休100%取得推進の取り組みということで事業内容の説明ありましたが、男性の育休の取得促進ということで、本人や配偶者の妊娠出産を申し出た職員に対して、この休業制度の周知や研修、また相談窓口の設置といった、職場環境の整備っていうのはどのようにされておられますでしょうか。

(人事課長)

先ほどの男性育休の推進ですが、人事課では育休に関するパンフレットを全職員が見るようなものを作っておりまして、特に男性職員に対しては、そのパンフレットを渡して個別に説明し、育休取得に向けていろいろお話をさせてもらったりしております。

(委員)

共働きとかでなかなか奥さんの方が働こうと思ってもね、橿原市の場合でも待機児童が多くて1歳のお子様を預けられなくてどうしようかと悩んでおられる方もいらっしゃるって、桜井で保育園に入れたんですけれども。なかなかご主人の方も育休とろうかなって、その間見つかるまでの間とか思ったりもされてたんですけど、なかなか取れない環境でしたら難しいと思いますので、また今後本市としても100%推進の取り組みということで、よろしくお願い致します。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。先ほど人事課から男性の育休に関して述べさせていただいたところであるんですが、我々事務局といたしましても具体的な施策に鑑みましてまた職員の皆様への考えの周知という場面でも醸成していきたいというふうに思っております。

それで、先ほど3年度で41%ということでお答えさせていただきましたが、4年度におきましては61%ということで高い伸展を見せております。橿原市といたしましても、やはり仕事と家庭の二者択一ではなく、多様な立場を共有できる社会ということを大事にしたいと思っておりますので、そのようなことを職員の皆様にも周知していけたらと。今後取り組んでいきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員)

意見とご質問がございます。

行動計画の目的というものは、性別にとらわれず、全ての人の人権が尊重されて、その個性と能力が発揮できる社会を実現するということにあると理解しております。

この目的を達成するためには、出生的な男性女性といった性別にとられないLGBTについての理解や支援が必要かと思っております。これからの行動計画にはそのような視点を入れて事業や取り組みが必要ではないかと思っております。

質問なんですけれども、現時点ではこのような視点に基づいた事業や取り組みというのはありませんでしょうか？

(事務局)

貴重なご意見いただきましてありがとうございます。LGBTQに関しての啓発、こちらのほうも市一丸としてこれから取り組んでいくということで考えておりました、このLGBTQに関しましては、人権の分野で取り組んでいこうかというふうに思っております。今回この行動計画なんですけれども、行動計画の元になっておりますのが、平成27年に女性活躍推進法が成立しました。それでこの女性活躍推進法の中で男女共同参画についてそれぞれの自治体また企業のほうで行動計画を作りなさいという指示が出ておりました、その法の趣旨に準じましてこの行動計画を作っております。LGBTQに関しましては当然大事な事業になってきますので、別の冊子になるんですけれども、職員また市民の皆さんに対して今年度も広く啓発または講演会を開いていきたいというふうにおもっております。

(会長)

現在のこの中には入っていない、まあこの前期の中に入っていない項目について、次の後期計画の中でも考えないといけないと思いますので、この後ご説明いただきたいと思います。

他にないでしょうか。

(委員)

去年4月から委員させていただいて、参加させていただくの初めてです。去年3月までは市の職員していましたので、皆さんよく知ってる方ばかり座っていただきまして。その中で資料2の男女共同参画の職員研修を3年度は受けさせていただいた。満足できる内容で良かったかなと思っております。

その次の2番目男性向けの講座の参加人数というところで、36人参加となっているんです。これわたし参加していました。男性向けと思わず参加してたんです。なにをもって男性向けの講座と仰っているのかという質問と、男性も直に聞いていただいたらいい内容だったのでもっと参加していただいたらよかったですけれども、私みたいな親の世代とか女性が多くて、ご夫婦で参加していただいた方も男性2・3人はいましたけれども、もっと男性に聞いていただいたらいい内容だったと思います。そこらへん聞かせてもらえますか。

(事務局)

この事業は、これからの家族、夫婦、親子関係をどう育てるか、という講座になりまして、男性向けにはさせていただいたんですが、男性の参加が少なかったです。その中身についてはDVについても話させていただきまして、たくさん参加いただけると思ったんですが、男性の参加が少なくこのような結果になってしまいました。

(事務局)

付け加えてさせていただきますけど、男性の出席が少ないというところは私ども事業をおこなっていく上での宿題と思っております。当然男女共同参画ですけれども、女性のみを対象とした事業ではございませんし、老若男女すべての方が理解した上で、男女共同参画が進んでいくということで理解していますので、今後市の事業といたしましても、どんどん男性の方、お年を召された方、また子どもたち関係でもそうだと思うんです。全ての方が等しく理解してはじめて進む事業だと思いますので、いまおっしゃっていただいたご意見を参考にさせていただきながら、全ての方を対象に事業を進められたらと考えております。

(会長)

ほかにもうひとつ議題がございますのですが、どういたしましょうか。

はい、どうぞ

(委員)

140ページのデートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供ですが、大事なことかなと思うんです。前年も榎原高校・畝傍高校でされてたみたいなんです。前々年度はコロナでできなかったと書いてありました。1年生と2年生に毎年やってはるなあと見てたんなんですが、子どもたちの反応がどうなんかなという思いと、こういう年代から本当の愛情作りができるように、また、きち

んと言葉で「いやや」と伝えることが大事やとか、そういうことをそこで学ぶならもっと他にも広がって欲しいです。学校のほうからの申し出なのですか。

(事務局)

前年度も樫原高校・畷傍高校の2つになっており、周知は市内の私学の高校にもさせていただいています。申し込みがあれば行かせていただくという形になっております。

(委員)

学校の方が来てくださって言うてくれて、こちらからそんなら行きますよ、という感じになるんですか。

(事務局)

はい、登録団体の参画ネットならへ依頼をかけさせていただきます。アンケート結果でも知れて良かったという回答をたくさんもらっています。

(委員)

広がりや？もし良ければ他にも広がっていくのかなって感じたんですけども。

(事務局)

男女の交際がすごく早くなっているの、高校より少し下げて中学生とかにも啓発していきたいと思っています。

(委員)

あまりにも若い時の妊娠もあるから。それも含めてきちんと学ぶというのは大事なことです。

(会長)

ありがとうございました。どんどん進めたいところですが、このへんにしたいと思います。

審議会での女性の登用をどう進めるかとか、自主防災組織の中にどう進めていくかとか、LGBTQについての理解とかどういう機会を作っていくかとか、男性向け講座に、どういうふうに男性の参加を進めていくかとか、若い世代につきましては、デートDVの話が出ましたので、対象を中学生ということで。そういうことにつきましてもまた具体的にどう進めていったらいいのかということをお考えいただけるというふうに思います。

それでは次の議題に入らせていただきます。

樫原市男女共同参画行動計画（第3次改訂版）につきまして、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは事務局より説明させていただきます。資料3をご覧ください。

現行の第3次男女共同参画行動計画については2018年度（平成30年度）から2027年度（令和9年度）までの10年間の取組について策定しているものです。この計画では、男女共同参画に関する社会情勢の変化や計画の進捗状況を考慮し、5年後を目途に計画の見直しを行うとされておりました。そのため、検証指標も5年後の令和4年度の目標値が設定されておりました。

今回、事務局で計画の見直しを検討しました。SDGsの考え方の浸透や、国の第5次男女共同参画基本計画の策定、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響など、大きな社会情勢の変化はありましたが、現計画を大きく変更するものではないと判断しておりまして、「事業内容の見直し」と「令和9年までの指標の設定」をおこなうということで改訂版を確定したいと考えております。この度改訂案のとりまとめができましたので、確認をお願いします。

それでは、まず改訂版の構成について説明します。資料3をご覧ください。

この案は現計画から変更のある箇所のみを掲載するという方針で編集しております。このため、現計画の冊子と合わせてご覧いただく必要があります。

まず、2ページから4ページにかけて、「計画改訂の趣旨」、「計画をめぐる近年の動向」を掲載しております。

5 ページ、6 ページについては現計画の指標と新たな令和9年度の指標の目標値を載せています。8 ページから23 ページまで、各施策を掲載しています。「施策の方向」「具体的施策」「主な事業」については変更せず、「事業内容」と「担当課」について、変わったところを更新しております。

25 ページからのDV基本計画につきましても、同じように「事業内容」と「担当課」について更新しております。

30 ページからの資料についても、市の男女共同参画推進条例と国の男女共同参画社会基本法を載せたほか、最近改正された関係法3つと、最小限の内容としています。

56 ページ、年表がのっておりますけれども、こちらについても現計画策定後の2018年以降の分のみとしています。

計画の構成については以上となります。

次に指標の設定について説明させていただきます。

5 ページをご覧ください。今回各担当課と協議して指標の令和9年の目標値を出しております。一部説明させていただきます。

基本目標1の最後の行、「男女共同参画広場で開催する講座参加人数」というところです。元々令和4年度の目標値が800人となっております。こちらを400人と目標値を下げています。事業の見直しがあり、目標値の達成が困難となったということで、現実的に達成できる目標ということで400人に変えております。

次、基本目標2について最後の行、自治会の委員に占める女性委員の割合について、計画目標値を入れず、「継続的に増加」とさせていただいております。こちらの自治会の委員については、100%自治会からの推薦によることから、市が数値目標を立てるのは適切でないとの考えから徐々に増加させていくという表現にさせていただいております。

6 ページです。基本目標3の上から4つめの指標、「放課後児童健全育成事業の実施箇所数」という指標については、施設数で目標値を立てておりましたが、実際に利用できる児童の率を指標にすべきとの考えから指標の変更をしております。

基本目標4の「子宮頸がん検診の受診率」と「乳がん検診の受診率」についてです。令和5年度に新たな計画を策定する際に令和9年度の目標値を決めるということで、この案の中では目標値を提示できないとのことで空欄にしております。

続いて、8 ページをご覧ください。「2. 施策の方向・具体的施策・主な事業」について、変更はありません。その下の事業内容及び担当課について、現状に合わせて変更しております。

変更の部分について、いくつか説明させていただきます。

10 ページ、14 番、主な事業が貧困の連鎖を断ち切る等、親子が安心して生活できる環境づくり、子ども・若者の社会参加・自立支援という事業でございます。事業内容で、「家庭における教育・学習に対する支援を行います。」とあります。現計画では、生活困窮者子どもの学習支援を福祉総務課で行っていましたが、学習支援が学校教育課に担当が移りましたので、福祉総務課を外しております。

11 ページ、16 番の男性の意識改革の推進についてです。元々1つの事業でしたが、対象者が企業や市民と市職員で違うということで、市職員を対象とする人事課の事業を分離しました。

22 ページ、62 番の仕事情報の収集と提供という事業の3つ目、相談窓口の名称が変わりまして、「就労移行支援機関等の相談」「女性の再就職準備相談」に変更しております。

28 ページ、13 番の「関連制度の活用支援」について、事業内容を変更しております。

以上、男女共同参画行動計画の見直し案についての説明となりました。現在、担当課からの意見集約が終わり、本日審議会でご確認いただいております。

本日ご確認いただき、委員の皆様のご了解があれば、令和5年度の早い段階で改訂版として公表したいと考えております。

なお、ご意見があれば市役所内で協議し、必要に応じて、改めて審議会を開催して意見をいただくこともございます。

事務局からの説明は以上となります。

(会長)

それでは改訂版に対してご意見ご質問いただきたいと思います。

(委員)

5 ページのところの男女共同参画広場で開催する講座参加人数が、令和9年度の目標値が令和4年度の目標値の半分になっていることについて、どのような理由があるのかと。思って。事業の見直しとおっしゃっていたんですけども。

(事務局)

ナビプラザ4階の男女共同参画広場で開催する講座となっております。コロナ禍前の平成30年度には607人の参加がありました。令和元年度はコロナ禍で一部事業を中止したりしましたが、499人の参加、令和2年度はコロナ禍でいろいろ制限されて87人の参加となりました。令和3年度は一部中止としたままのものが残っていますが、コロナ禍前に徐々に戻して292人の参加がありました。令和4年度には私ども人権政策課が男女共同参画広場の一部に移転しまして執務をしている状態です。男女共同参画広場での講座で参加人数に制限が出てきて、最大20人ぐらいまでの参加上限の講座しかできなくなってしまいました。あと予算でも講座に関する費用の上限がありますので、400人の設定が妥当ではないかということで、このようにさせていただきました。

(事務局)

少し付け加えて答弁させていただきます。広場の人数というところでご質問いただいているのですが、担当が答えましたようにコロナ禍が大きな転機となっております。今までは広場を使用して市民の皆様にお集まりいただいて啓発をさせていただいてましたが、コロナ禍が契機となりまして、あらゆる発信できるツール、広報かしはらであったり、ホームページであったり、LEDビジョンなどあらゆる手段を用いて広く市民の皆様へ啓発していくというところで考えているところです。ですから事業自体を縮小するというのではなくて、あらゆるメディアあらゆる媒体を利用してより広く啓発を進めていきたいというところでこの部分の数字については改定させていただいたところでもあります。

(会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(委員)

自治会の委員に占める女性委員の割合のところ、各自治会からの推薦というところで、目標値が継続的に増加というふうになっているのですが、これは急に変わったわけではなく今までもずっとどなたになるか自治会で決められているということは変わっていないということですか。

(事務局)

約670名の自治委員がいらっしゃいます。各自治会から出してくださいとお願いしております。推薦で自治委員になっていただいていますので、直接女性を増やしてくださいと言いくところ。ただ自治会活動の中でも女性が活躍してもらわないと今後回りませんので、広報等で女性の参加を促すような啓発をしていきたいと思っております。

(会長)

ちょっと理解ができていなかった。自治会の委員とあったので自治会の中の委員かと思っていたんですけど、そうじゃないんですね。自治会から市に推薦していただく自治委員の女性比率ということですか。そうであれば自治会に対して市が出してくださいと言うのですから、自治会だけに任すって言うさっき説明というかご意見あったように思ったんですけども、そうではないのではないかなとちょっと思ったんですけども。自治会だけなら自治会で代表決めるのであれですけど

も。

そのほか、どうでしょうか。委員いかがですか。

(委員)

私もこの会議で皆さんとお会いさせていただくのが初めてなんで、難しい問題が多いなと皆さんの意見聞かせていただいていたところですよ。先生にお伺いしたいんですけども。学校のほうですね、うちの区域の小学校も校長先生は女性なんです。昔から校長先生は男性というイメージがあったんですけども。徐々に女性の方も校長先生になっていただいているんですが、その割合とか多いんですが、だいぶ。校長先生が女性ということをお父さんの方はどういうふうに思っているのかなと。

(教育長)

私の現役の終わりのころに、当時の教育長や課長から、樫原市が女性の登用率が低いので増やしていきたいと聞きました。県や国からも同じような動きがあります。どんどん増えてきています。女性の校長とのことですが、男女問わず管理職には覚悟をもってなっていますので、本当に必死でやってくれています。女性だからとかはありません。出来ることをしない学校だったら保護者は不満をもちますが、男、女だからというのは一切ありません。

(会長)

ありがとうございます。教育長のご経験からお答えいただきました。

委員さん、どうですか。

(委員)

女性の再就職のことで、合同企業説明会とかハローワークさんと連携されているそうなんです。奈良県は保育士の関係が少し求人倍率が高くて、そういう保育士は女性が割と多数でいらっしゃるんで、保育士の特徴に限ってというか、限定するといけないかもしれないけど、そういう女性が多い分野に限っての企業説明会であったり就職マッチング的なことを企画されたいのかなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。たくさん意見いただいたところですが、もっと議論したいところなんですけれども、第3次行動計画の後半の計画でして大きく変えるということは難しいんですけども、これまでの実績を見据えた上で次どういうふうやっていくか、そういうところを主なところとしてご審議いただいたと思います。ただなかなかきょうは数字の部分だけだったんですけども、先ほどからご意見が出ていますように社会的課題としていろんな課題が出てきてますけど、先ほど防災の問題もそうですし、LGBTQの話ですね、そういうのは前回文言が入ってなかったとは思いますが、世界的なレベルの問題になっておりますので、オリンピックにしろなににしろ全部。そういうふうな問題もやっぱり男女共同参画の啓発だけじゃなくって、どこかにやっぱり盛り込んでいただいて。小さい時から子どもたちのためでもあり、これからの話でもあり、各自治体で、国の方でもいろいろされていくだろうと思うんですけども、現在審議会でも出来ることといえば、たとえばパートナーシップ制度みたいなものを作ってですね、たとえば公営住宅に今まで入れなかったのとかお墓とかですね、そういうふうなところに新しい形の家族に対してですね、行政の中で出来ることあると思うんで、そういうことも文章の中にも入れていただいていたらいいなと。今アンケートとるときも難しいですね、今までだったら男性女性に丸打ってくださいと、そうでもないようなアンケートの書き方も一般的になってきましたし、基盤のところでも大きく変わっていくことについて、後期計画の中でもやっぱり出だしぐらいとかあるいは内容にちょっと書いていくとかですね、さっき啓発も、課長おっしゃったように広場だけでなくいろんなところで出来るということで、まあそういうふうな中でまた実際には共有していただきたいなというふうに思います。

議題としまして「その他」がありますけれども、簡単に説明いただいて終えたいと思います。

(事務局)

「その他」として事務局から日本女性会議の開催について報告させていただきます。

令和7年度に「男女共同参画」に関する国内最大級の会議である日本女性会議を橿原市で開催することになりました。昨年8月に当審議会を书面開催させていただき、日本女性会議の招致について皆様のご同意をいただきました。これを受けて昨年9月の市議会で招致を表明し、3年後の2025年（令和7年）の開催に向けて申請書を提出しましたところ、開催が決定しました。

この日本女性会議の開催準備のため、大会実行委員会を組織することになりました。只今企業・団体・大学等に実行委員会への参加の呼びかけを行っているところです。

大会の内容は実行委員会に諮り決めていくこととなりますが、市としましては、ワークライフバランス等の男女共同参画の諸問題について産官学の取り組みを全国に発信することや、奈良県・橿原市の地域性を活かした発信をすること、全ての市民が参画できる大会とすること等を考えています。

審議会委員の皆様には、今後も大会開催に向けて色々ご協力をお願いすることもあるかと存じますが、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、今日の審議会終了後、日本女性会議実行委員会の準備委員会を開催させていただきますので、準備委員会に参加いただいている委員の皆様は、残っていただくようお願い申し上げます。

事務局からは以上となります。

(会長)

ありがとうございました。

それではすべての案件が終了しましたので司会に戻させていただきます。

(司会)

長時間に渡る熱心なご審議、また、多くの貴重なご意見をありがとうございました。本日も審議頂きました会議録につきましては、事務局でまとめ、委員方全員にお送りさせていただきますので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の橿原市男女共同参画審議会は、これで閉会といたします。ありがとうございました。

【終了】

午前11時25分閉会